

重大事故対策 – 実際の設備・機器等を用いた訓練の実施 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.137

新規制基準により多数の設備を設置するようだが、実際にその設備を使った訓練を行い、定期的に使えるかどうか確認しなくては意味がない。新たに設置した設備を使った訓練は行うのか。



第24回ワーキング
(2023.7.6) で議論

ワーキングチーム検証結果

新たに設置する設備は、**個別の設備ごとに実機を用いた訓練を定期的に実施する**ほか、**設備を使用する実施組織と支援組織などの連携を確認する発電所総合訓練も定期的に実施することを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○実際の設備・機器等を用いた訓練

- 新たに設置する設備を含む事故対処設備については、定期的に実機を用いた試験や個別の訓練（要素訓練）を実施。
- このほか、実施組織及び支援組織の連携など、対策の実効性を総合的に確認する発電所総合訓練を年1回以上実施する。
- これらの取組を通じて、実効的な事故対応能力を高めていく。



可搬型代替注水ポンプ車の設置・運用訓練の様子

重大事故等を考慮した災害対策要員の教育及び訓練

